

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年11月12日

**【四半期会計期間】** 第87期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** ダイジェット工業株式会社

**【英訳名】** DIJET INDUSTRIAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 生悦住 歩

**【本店の所在の場所】** 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

**【電話番号】** 06(6791)6781(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 生悦住 英臣

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

**【電話番号】** 06(6791)6781(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 生悦住 英臣

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	4,380,680	4,484,252	9,104,057
経常利益	(千円)	239,985	203,085	574,407
四半期(当期)純利益	(千円)	220,158	132,155	631,220
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	50,259	6,538	530,714
純資産額	(千円)	5,226,721	5,610,459	5,706,758
総資産額	(千円)	13,325,377	13,888,245	13,724,260
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	7.38	4.43	21.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	39.2	40.4	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	287,894	182,810	722,048
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,527	346,870	373,620
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	216,630	227,181	729,603
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,533,611	1,382,701	1,320,526

回次		第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.84	2.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第86期第2四半期連結累計期間、第87期第2四半期連結累計期間及び第86期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内需要を背景とした緩やかな回復基調にありましたが、欧州危機の長期化、中国経済の成長鈍化等、世界経済に減速感が強まる中、円高が長期化していることもあり、引き続き先行き不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、国内向け販売は微減となりましたが、海外向け販売は北米向けを中心に堅調に推移し、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比2.4%増の4,484百万円となりました。このうち、国内向けは前年同四半期比2.4%減の2,782百万円、海外向けは前年同四半期比11.3%増の1,702百万円であります。連結売上高に占める輸出の割合は38.0%となり、前年同四半期から3.1ポイント上昇いたしました。

製品別では、焼肌チップが前年同期比9.0%減の813百万円、切削工具が前年同期比7.0%増の2,904百万円、耐摩耗工具が前年同期比0.4%減の762百万円となりました。

収益面では、高騰している原材料価格等の影響により収益性は前年同四半期に比べ悪化しており、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、営業利益が前年同四半期比13.3%減の251百万円、経常利益が前年同四半期比15.4%減の203百万円、四半期純利益が前年同四半期比40.0%減の132百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

資産は前連結会計年度末に比べ163百万円増加し13,888百万円となりました。このうち流動資産は158百万円の増加、固定資産は5百万円の増加であります。

流動資産の変動の主な要因は、現金及び預金が62百万円、たな卸資産が256百万円増加したことに対し、受取手形及び売掛金が142百万円減少したことであり、

固定資産のうち、有形固定資産は183百万円増加しました。変動の主な要因は、減価償却費の計上による減少267百万円、設備投資の実施による増加451百万円であります。投資その他の資産は195百万円減少しました。変動の主な要因は、投資有価証券の評価額が株価の下落を受け196百万円減少したことであり、

#### (負債)

負債は前連結会計年度末に比べ260百万円増加し、8,277百万円となりました。このうち流動負債は135百万円の減少、固定負債は395百万円の増加でありました。

流動負債の変動の主な要因は短期借入金が112百万円減少したことであります。

固定負債の変動の主な要因は、長期借入金が増加したことに対し、長期繰延税金負債が67百万円減少したことであります。

#### (純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ96百万円減少し5,610百万円となりました。株主資本は、配当の実施や四半期純利益が132百万円であったこと等により5,578百万円となりました。また、株式の時価評価等により、その他の包括利益累計額は138百万円減少し31百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は182百万円でありました(前第2四半期連結累計期間は287百万円の獲得)。資金流入の主な要因は、税金等調整前四半期純利益197百万円、減価償却費269百万円、売上債権の減少136百万円であり、資金流出の主な要因は、棚卸資産の増加268百万円、仕入債務の減少86百万円、法人税等の支払額56百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により流出した資金は346百万円でありました(前第2四半期連結累計期間は237百万円の流出)。主な要因は、設備投資321百万円でありました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は227百万円でありました(前第2四半期連結累計期間は216百万円の流出)。主な要因は借入金の返済による支出1,916百万円に対し、借入による収入が2,250百万円であったことであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末と比べ、62百万円増加し1,382百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性並びに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的若しくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

また、当社は、当社株式に対する大規模な買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様の自由な意思と判断によるべきものであると考えておりますが、一方では、大規模な買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会が代替案を提案するための必要な情報や時間を与えることなく行われるもの、当社と当社のステークホルダーとの関係を損ねるお

それのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社では、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような大規模な買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

## 2 基本方針の実現に資する取組み

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

#### ( )企業価値向上の取組み

当社は、1938年に創業以来、超硬合金・超硬工具の専門メーカーとして、「独創性豊かな技術開発で世界に貢献する」ことを経営理念に掲げ、新技術・新製品の創造による成長の持続を目指しております。

また、当社は、素材の開発から一貫した製品づくりを行い、国内外の幅広い需要家に提供していく中で、時代に即した事業体制の構築を進め、中期経営目標においても「高付加価値製品の開発による企業収益の向上」「海外売上高比率の向上」「スピードとチャレンジ」「社会的責任の達成と社会貢献」を掲げ、将来に向けて企業価値の向上に取り組んでおります。

さらに、当社は、継続して社会から信頼され、企業倫理に則した公正な事業活動を推進していくために、取締役をはじめ全従業員に対する行動の基本方針としての行動規範及び行動規準を遵守し、内部統制システムを整備してコンプライアンス重視の経営体制を進めております。

このような取組みを通じて、当社は、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を実現し、株主をはじめとする各ステークホルダーに最大限に配慮しながら、継続的、安定的に収益を確保し、企業価値を高めることが経営の最重要課題と考えております。

#### ( )コーポレートガバナンスの充実への取組み

当社は、6名からなる取締役会を最高の意思決定及び監督機関とし、取締役に4名の業務役員を加えた経営会議を構成し、業績の月次進捗状況等、経営全般にわたり情報の共有化を図り、迅速な意思決定と効率的な事業運営を図っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会を構成し、各監査役の情報の共有化を図るとともに、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行を厳重に監視するとともに、各事業部門についても業務監査を実施し、厳正な監視を行っております。

さらに、当社は、経営理念を実現し事業活動を展開することにより、社会へ貢献し、その社会的責任を果たすことを目指してまいりましたが、経営環境が大きく変化していく中で今後も社会から信頼され、企業倫理に則した公正な事業活動を推進し、内部統制システムを整備していくことが必要であり、重要であると考えております。

そのため、取締役をはじめ全従業員に対する行動の基本方針として、行動規範及び行動規準を定めて遵守に努めているほか、取締役相互の業務執行の監督等による法令違反行為の未然防止等、コンプライアンス重視の経営体制を進めております。

### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、上記基本方針を実現するため、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、さらには平成23年6月29日開催の第85回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、一部内容を変更した上で本プランを継続しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に心じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表す

ることとします。

従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。

ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。なお、対抗措置の中には例えば既存の株主に対する新株予約権の無償割当等の措置を含んでおります。

このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、必要に応じて特別委員会の勧告又は取締役会の判断により、株主の皆様の意思を確認するための手続きをとることもあります。

### 3 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

上記2 に記載した企業価値向上への取組みやコーポレートガバナンスの充実への取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的、安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記2 に記載のとおり、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ることを条件に導入されたものであること、有効期間を3年間とするサンセット条項が付され、有効期間満了前であっても株主総会の決議により廃止できるとされていること、独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていることなどにより、その合理性・客観性が担保されており、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は204百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,929,996	29,929,996	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	29,929,996	29,929,996		

(注) 発行済株式数には現物出資による発行株式40,000株(2,000千円)が含まれております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		29,929,996		3,099,194		1,689,280

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダイジェット持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	1,602	5.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,476	4.93
生悦住 望	大阪市阿倍野区	1,363	4.55
ダイジェット取引先持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	1,327	4.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,244	4.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	855	2.85
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	827	2.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	704	2.35
生悦住 歩	大阪市阿倍野区	560	1.87
日本トラスディ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	541	1.80
計		10,499	35.04

(注) ダイジェット持株会は当社の得意先により、ダイジェット取引先持株会は当社の仕入先により構成されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,582,000	29,582	同上
単元未満株式	普通株式 256,996		同上
発行済株式総数	29,929,996		
総株主の議決権		29,582	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。



【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイジェット工業株式会社	大阪市平野区加美東 二丁目1番18号	91,000		91,000	0.30
計		91,000		91,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,453,526	1,515,701
受取手形及び売掛金	1 2,675,340	1 2,532,601
商品及び製品	1,545,031	1,784,004
仕掛品	924,484	959,100
原材料及び貯蔵品	1,014,507	997,218
未収入金	5,520	5,068
繰延税金資産	241,228	216,508
その他	126,667	138,899
貸倒引当金	12,586	16,499
流動資産合計	7,973,718	8,132,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,084,161	1,063,837
機械装置及び運搬具(純額)	1,508,715	1,643,708
土地	1,060,610	1,060,610
リース資産(純額)	267,033	296,282
その他(純額)	73,858	113,572
有形固定資産合計	3,994,380	4,178,011
無形固定資産	28,993	45,600
投資その他の資産		
投資有価証券	1,099,719	903,598
長期貸付金	1,139	773
長期預金	300,000	300,000
差入保証金	69,149	68,151
保険積立金	258,266	265,230
その他	28,843	24,215
貸倒引当金	29,949	29,940
投資その他の資産合計	1,727,168	1,532,029
固定資産合計	5,750,541	5,755,640
資産合計	13,724,260	13,888,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,461,797	1,371,010
短期借入金	1,870,070	1,757,858
未払法人税等	52,770	35,656
賞与引当金	216,717	219,231
役員賞与引当金	15,000	10,000
未払費用	59,420	64,417
その他	327,922	409,831
流動負債合計	4,003,697	3,868,004
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,981,587	2,427,243
リース債務	239,674	259,749
資産除去債務	18,360	18,360
長期未払金	387,888	386,511
退職給付引当金	1,262,160	1,261,706
繰延税金負債	124,134	56,210
固定負債合計	4,013,804	4,409,780
負債合計	8,017,502	8,277,785
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,099,194	3,099,194
資本剰余金	1,703,396	1,703,396
利益剰余金	754,866	797,501
自己株式	21,143	21,381
株主資本合計	5,536,313	5,578,710
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	223,603	100,974
為替換算調整勘定	53,159	69,224
その他の包括利益累計額合計	170,444	31,749
純資産合計	5,706,758	5,610,459
負債純資産合計	13,724,260	13,888,245

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,380,680	4,484,252
売上原価	3,026,856	3,116,433
売上総利益	1,353,824	1,367,818
販売費及び一般管理費	1,063,277	1,115,972
営業利益	290,547	251,846
営業外収益		
受取利息	766	490
受取配当金	15,634	12,900
助成金収入	11,067	72
その他	6,145	11,212
営業外収益合計	33,613	24,675
営業外費用		
支払利息	41,749	35,235
為替差損	36,109	27,370
その他	6,315	10,830
営業外費用合計	84,175	73,436
経常利益	239,985	203,085
特別利益		
固定資産売却益	468	818
特別利益合計	468	818
特別損失		
固定資産除却損	7,287	35
投資有価証券評価損	368	6,493
特別損失合計	7,656	6,528
税金等調整前四半期純利益	232,798	197,374
法人税、住民税及び事業税	12,639	41,333
法人税等調整額	-	23,885
法人税等合計	12,639	65,218
少数株主損益調整前四半期純利益	220,158	132,155
四半期純利益	220,158	132,155

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	220,158	132,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150,335	122,628
為替換算調整勘定	19,563	16,065
その他の包括利益合計	169,898	138,694
四半期包括利益	50,259	6,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,259	6,538
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	232,798	197,374
減価償却費	237,268	269,699
投資有価証券評価損益(は益)	368	6,493
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,245	3,903
受取利息及び受取配当金	16,400	13,390
支払利息	41,749	35,235
為替差損益(は益)	3,012	308
固定資産売却損益(は益)	468	818
固定資産除却損	7,287	35
売上債権の増減額(は増加)	39,096	136,278
たな卸資産の増減額(は増加)	311,128	268,899
仕入債務の増減額(は減少)	155,543	86,826
その他	54,705	19,766
小計	336,667	259,627
利息及び配当金の受取額	14,620	12,112
利息の支払額	43,005	36,172
法人税等の還付額	2,508	3,325
法人税等の支払額	22,897	56,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,894	182,810
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	227,284	321,862
有形固定資産の売却による収入	1,205	850
無形固定資産の取得による支出	3,130	18,850
投資有価証券の取得による支出	876	926
貸付金の回収による収入	577	381
その他	8,019	6,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,527	346,870
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,000,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	3,400,000	1,200,000
長期借入れによる収入	950,000	1,250,000
長期借入金の返済による支出	748,025	716,556
自己株式の取得による支出	3	237
ファイナンス・リース債務の返済による支出	18,581	17,539
配当金の支払額	21	88,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,630	227,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,306	945
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	170,570	62,175
現金及び現金同等物の期首残高	1,704,181	1,320,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,533,611	1,382,701

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,720千円増加しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、この計算で合理性を欠く場合には、税引前四半期純利益を調整のうえ、法定実効税率を用いて税金費用を計算しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	122,619千円	98,886千円
支払手形	201,136 "	220,042 "
設備関係支払手形	55,427 "	5,171 "

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当及び賞与	300,090千円	315,959千円
減価償却費	7,444 "	6,611 "
賞与引当金繰入額	30,229 "	47,027 "
退職給付引当金繰入額	28,968 "	33,890 "
支払手数料	86,873 "	85,622 "
広告宣伝費	40,340 "	31,266 "
研究開発費	90,605 "	87,199 "
貸倒引当金繰入額	2,378 "	3,993 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	1,833,611千円	1,515,701千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	300,000 "	133,000 "
現金及び現金同等物	1,533,611千円	1,382,701千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会決議に基づき、今後の財務政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期に復配できる体制を実現することを目的として、資本準備金を1,353,735千円減少し、その他資本剰余金に振り替え、振り替え後のその他資本剰余金の全額を取り崩して繰越利益剰余金の欠損填補を行っております。この結果、当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金が1,703,396千円、利益剰余金が343,804千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	89,521	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、主として超硬合金・工具の製造及び製品等の販売を営んでいるものであり、報告セグメントとしては当該事業のみを対象とし単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円38銭	4円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	220,158	132,155
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	220,158	132,155
普通株式の期中平均株式数(株)	29,843,350	29,840,169

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第87期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

ダイジェット工業株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 本 博 三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 宮 利 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイジェット工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイジェット工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。